

このメールマガジンは、メールでの情報提供を希望する登録者のみなさま及びスタッフが名刺交換をさせていただいた方へお送りしています。

/// I N D E X ///

- ・トピックス…………… YELLながさき事業紹介 ～就業促進活動～
- ・特集…………… 面接のための身だしなみチェックリスト
- ・支援情報 …………… 事業主の方へ 特定求職者雇用開発助成金
- ・8月の予定 …………… 定期法律相談
- ・編集後記…………… 梅雨の終わり… 暑さはこれから

■ トピックス ……………

◆YELLながさき事業紹介 ～就業促進活動～

YELLながさきでは『就業促進活動』として、仕事と子育てを両立できるように当事者・企業・商工会等に対し、各種助成金・施策等の周知を行っています。

例えば、「子育てサポート企業 くるみんマーク」について「子育てサポート企業」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき行動計画を策定した企業のうち、その計画に定めた目標を達成し、厚生労働大臣の認定を受けた企業の事です。この認定を受けた企業の証が、「くるみんマーク」です。認定を受けると、くるみんマークを、商品、広告、求人広告などに表示できるので、子育てサポート企業であることをアピールすることができます。さらに、学生や社会一般へのイメージアップにより優秀な従業員の採用・定着などにもつながります。（平成27年3月末時点で、2138社が認定）

このように、地域の企業に対し、ひとり親家庭に対する理解と協力を得つつ、求人を開拓する就業促進活動を行います。

※くるみんマークについての詳細は、下記アドレスを参照ください。  
[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba\\_kosodate/kurumin/](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/)

■ 特 集 ……………

◆ 面接のための身だしなみチェックリスト

面接では、身だしなみが整っているかどうか第一印象を左右します。そこで今回は、面接時の身だしなみチェックリストをご紹介します。

基本的に面接のときの服装は、履歴書の写真と同じような服装・髪型にしましょう。

【髪型・顔】

- 清潔感はあるか
- 寝ぐせはないか、髪の色が派手ではないか

【メイク】

- ノーマークまたは、厚化粧になっていないか（特に目元）
- 爪は短くカットし、汚れていないか

【服装・靴】

- 清潔で折り目正しい状態で着用しているか
- ほころび、しわ、ほこり、ふけ等はないか
- 靴は磨いているか、かかとはすり減っていないか

当日リラックスして臨めるように、事前にこちらのリストで確認してみたいかがでしょうか。

■ 支援情報 ……………

◆事業主の皆様へ 特定求職者雇用開発助成金 の紹介

特定求職者雇用開発助成金とは、就労が特に困難な方々に対し雇用機会の拡大を図る事を目的とした助成金です。母子家庭の母、父子家庭の父の方は、子育てと就業との両立が困難

である事情が多い傾向があることもあり、助成の対象となっておりません。

この助成金は、ハローワークや民間の職業紹介事業者等の紹介により、継続して雇用する労働者（雇用保険の一般被保険者）として雇い入れる事業主に対して助成されます。助成額は、

短時間労働者以外 中小企業 90万円 大企業 50万円  
短時間労働者 中小企業 60万円 大企業 30万円  
※短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が20時間以上30時間未満の労働者を言います。

\*\*【追加情報】\*\*\*\*\*

平成27年5月1日以降、中小企業事業主が対象労働者を雇い入れる場合、助成金額・助成対象期間の変更があります。  
（中小企業事業主分）※対象期間の延長は障害者のみ

短時間労働者以外 中小企業 60万円  
短時間労働者 中小企業 40万円

\*\*\*\*\*

助成金の支給要件や支給額の詳細については  
厚生労働省の紹介ページをご覧ください<(\_)>  
[http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/koyou/kyufukin/tokutei\\_konnan.html](http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/koyou/kyufukin/tokutei_konnan.html)

※助成金の受給に当たっては、上記のほかにも各種要件があります。  
詳しくは、「特定就職困難者雇用開発助成金のご案内」のパンフレットをご覧ください。最寄りのハローワークまたは労働局へお問い合わせください。

■ 8月の予定 ----- . . . . .

◆「YELLながさき定期法律相談」  
8月19日（水）13:30～16:00  
《事前予約受付中》  
※遠方の方で来所相談が難しい方は、電話法律相談受けも  
行っております。まずはご相談ください<(\_)>

■ 編集後記 ----- . . . . .

◆梅雨の終わり… 暑さはこれから  
梅雨も終盤、雨でじとじとだったり、晴れても蒸し暑い日が続いています。しかし、身体の方は夏の暑さに対応しきれずに大変です。これから、夏本番！ 蝉の鳴き声が聞こえるようになってきました。ますます蒸し暑く寝苦しい夜がやってきます。皆さんも、熱中症などにならないよう体調管理には、充分気を付けてください<(\_)>

最後まで読んでいただきありがとうございました。<(\_)>

////////////////////

@エールながさきのメルマガジン  
発行日：毎月2回発行（休刊：祝日、年末年始など）  
※ご意見ご感想はこちらまで  
yell@nagasaki-shi-boshikai.jp

@YELLながさき通信  
毎月、情報誌「YELL長崎通信」を発行しています。ご購入希望の方はご連絡ください。  
また、ホームページからも読む事が出来ます。

@フェイスブックページでも情報発信しています。  
あわせてご覧ください<(\_)>  
<https://www.facebook.com/yellnagasaki>

※今後、本メールマガジンが不要な方は、ご面倒ですが、下記アドレスまでメールを送信ください<(\_)>  
yell@nagasaki-shi-boshikai.jp  
【件名】メルマガ配信解除  
【本文】①名前 ②フリガナ

////////////////////////////////////

【発行元】

■ YELL (エール) ながさき  
■ ■ 長崎県ひとり親家庭等自立促進センター  
■ ■ ◆ 〒852-8108 長崎県長崎市川口町長崎西洋館2階  
■ ■ ■ ◆ TEL:095-813-0800 FAX:095-848-1112  
■ ■ ■ ■ ■ MAIL:yell@nagasaki-shi-boshikai.jp  
■ ■ ■ ■ ■ HP:http://www.yell-nagasaki.jp/

////////////////////////////////////

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。

////////////////////////////////////